

3 乳児等通園支援の量の見込みと提供体制の確保の内容

(1) 量の見込みと提供体制の確保の内容

乳児等通園支援（こども誰でも通園制度）は、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化する事業です。

認定こども園・保育所・幼稚園・地域型保育事業・企業主導型保育施設に通っていない0歳6か月～満3歳未満の児童を対象に、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で保育施設等を利用できる事業を実施します。

（単位：利用人数）

	年齢	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	0歳児	14	14	14	13
	1歳児	20	19	19	19
	2歳児	16	17	17	17
	合計	50	50	50	49
確保の内容	0歳児	14	14	14	14
	1歳児	20	19	19	19
	2歳児	16	17	17	17
	合計	50	50	50	50
量の見込みと確保の内容の差	0歳児	0	0	0	1
	1歳児	0	0	0	0
	2歳児	0	0	0	0
	合計	0	0	0	1

(2) 乳児等のための支援給付に係る教育・保育等の一体的提供及び当該教育・保育等の推進に関する体制の確保の内容

満3歳以降の支給認定に応じて、必要とする教育・保育施設等へ円滑に移行できるよう情報提供を行います。